

平成24年度 事業計画

社会福祉法人 市川市社会福祉協議会

1. 事業方針

東日本大震災から1年。甚大な被害をおよぼした大震災の復興は、未だ遠い道と言わざるを得ない状況が続いています。一方で大震災への対応からも地域福祉活動への期待が高まっています。

災害の発生に備えて自分でできること（自助）、隣近所の助け合いの力となること（互助）の仕組みづくり、住民による福祉をサポートする行政や専門家の体制づくりが課題となっています。

また、超高齢少子社会の進展、個人の生活に干渉しない社会の風潮、無縁・疎遠な人間関係が地域社会との関わりを断ち、地域力の低下を生み、孤独・孤立死を招いている一因といわれています。

このような状況の中、市川市社会福祉協議会では、今後、地域の連帯を深めるため隣近所の付き合いを拡大し、地域住民相互や関係団体の「参加と交流による協働」の場づくりを目指した事業展開を図ってまいります。

- 1) 地域ケアシステムの相談機能強化とサロン活動の場の拡大
- 2) 地区社協活動の活性化（地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議）
- 3) 地域活動への参加機会拡充と福祉きょういくの充実
- 4) 「第3期わかちあいプラン（地域福祉活動計画）」の策定
- 5) 総合相談体制の充実（貸付事業・権利擁護事業）
- 6) 互助・共助による災害時対応強化と行政連携
- 7) 会員の増強（社協活動広報の充実）

2. 重点事業

(1) 地域ケアシステムの相談機能強化とサロン活動の拡大

地域課題の掘り起こし、課題解決のための住民による相談機能を強化し、生きがい、情報交流の場である「てるぼサロン」の場を行政と協働し拡大していくことを推進します。

(2) 地区社協活動の活性化（地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議）

市川市における地域福祉活動のためのロードマップである14地区別計画の策定を通し、発見される福祉課題について制度やサービスにつなげていくとともに、地域の支え合い・助け合いの仕組みづくりのための「地域ケアシステム推進連絡会」「相談員会議」をさらに活性化をします。

(3) 地域活動への参加機会拡充と福祉きょういくの充実

行政の市民意識調査では「地域活動やボランティア活動に興味はあるが、どのように参加すべきか分からない」という声が多くあげられています。これらの声に応えるため、地域でのイベント的活動を支援し、参加のための学習機会を増やすことにより、学校を中心とした「福祉教育」に加え、住民同士の学び合いによる「福祉共育」、学んだことを協力して実践する「福祉協育」を推進します。

(4) 「第3期わかちあいプラン（地域福祉活動計画）」の策定

「第2期わかちあいプラン」で実践されている住民自身による14地区社協計画および法人本部計画の成果を検証し、「市川市地域福祉計画」との協働を織り込んだ「第3期わかちあいプラン」を地区社協およ

び行政と連携して策定します。

(5) 総合相談体制の充実（貸付事業・権利擁護事業）

平成21年10月に施行された「総合支援資金」等による失業者等支援を中心とした福祉関係資金の相談をとおして、多機関連携による丁寧で専門的な個別支援対応をさらに進めてまいります。

また、判断能力の不十分な方を対象とした「福祉サービス利用援助事業」に加え、行政と共に「後見制度」を支える体制づくりの検討をしてまいります。

行政や関係機関への協力、協働体制の確立と連携による支援体制の構築と共に、「寄り添う」専門機関として温かい心と技術力の向上、ならびに関係機関への意見提案を積極的に行ってまいります。

(6) 互助・共助による災害時対応強化と行政連携

東日本大震災以降、住民、行政、民間（市外関係機関を含む）の連携と協働体制の構築が急務になっています。

このことから「市川市災害ボランティアセンター」と「市川市災害対策本部」との連携が改めて「市川市地域防災計画」に明記されたことを契機に、ボランティアと地域を結ぶ専門機関として、行政をはじめ関係団体との訓練の充実など体制強化を図ってまいります。

(7) 会員の増強（社協活動広報の充実）

「親しい知人や友人は欲しい」「地域活動について協力を求められれば力を貸してもよい」という住民の声に応えるために、社協活動についての広報を充実し、寄付文化の醸成を目指しつつ、会員の増強を図ってまいります。

3. 事業内容

(1) 住民活動・関係機関への支援

○【重点事業】サロン活動の場の拡大（「てるぼサロン」設置推進）

☆目標 100ヶ所（年度内新規設置16ヶ所）

○【重点事業】地区社協活動の活性化（地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議）

☆目標 全地区で地域ケアシステム推進連絡会、相談員会議の開催

○【重点事業】「第3期わかちあいプラン（地域福祉活動計画）」の策

定

☆目標 14地区社協活動計画策定

○地区社協支援

・車いす、補聴器の無料貸出事業

☆目標 14地区社協「地域ケア拠点」で実施

・地区社協活動推進（サロンの拡充、広報・PR、地域の支え合い・助け合いの仕組みづくり）

・地区活動者の登録による人材発掘および活動の推進

・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化

・地区社協情報コンビニ化推進

・地区社協代表者連絡会の開催

・地区社協関係者対象研修（サロン活動支援、県社協研修等）

○地域支援事業

・14地区担当職員による地域活動支援

・市川市コミュニティワーカー配置事業（3圏域配置）

・コミュニティワーク研修

○民生委員児童委員活動事業における事務局運営

・18地区民協運営および参加、研修会、会議、地区社協連携へのコ

ーディネット、災害時安否確認活動への支援等

○保護司活動事業における事務局運営

・定例的研修、役員会、社会を明るくする運動、広報発行業務等

○千葉県地域ぐるみ福祉振興基金事業の活用

・地区社協を母体とした「小域地域福祉フォーラム設置事業」の促進

○「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～

○「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力

○自殺対策（県、市）、セーフティネット（国）協議体への参加・協力

（２）子どもから大人までの福祉きょういく（教育・共育・協育）推進

○【重点事業】「備えよう、老後の安心講座」（心の遺言ノート使用）

○【重点事業】福祉教育推進校助成等

・県パッケージ指定、市社協指定

☆目標 県パッケージ推進

○小、中、高校生対象の体験学習実施

・きょうだいボランティア（小中学生ボランティアスクール）実施

・小・中・高校対象の総合的な学習の時間への支援

○にこにこボランティアの集い（市川市ボランティア協会と共催）

○高齢者等擬似体験用具貸出

（３）生活や暮らしに関する相談や支援

○【重点事業】総合相談体制の展開と研究

・貸付等事業と相談～援助方法、制度運用に積極的提案を行う～

生活福祉資金の相談と貸付

高齢者および重度障害（児）者増改築・改造資金の相談と貸付

応急援護資金、福祉つなぎ資金の相談と貸付

法外援護による相談と支援

- ・権利擁護に関する事業と相談～援助方法、制度運用に積極的提案実施～

福祉サービス利用援助事業実施による相談と支援

関係機関協働型アセスメント普及および権利侵害防止強化

○【重点事業】後見制度の対応検討（市川市との協議）

- ・個別対応から抽出された課題解決の方策提案
- ・コミュニティワーカー、地区担当職員による地域で個別対応

○地域ケア相談員による個別相談対応

○心配ごと相談および市相談窓口との連携、情報交換

○ボランティア相談

○車いす、補聴器の無料貸出事業（再掲）

☆目標 14 地区社協「地域ケア拠点」で実施

○身内、知人等の支援がなく、亡くなられた方を支援

- ・無縁物故者の法要

（４）ボランティアへの支援や事業

○【重点事業】災害対応の強化

- ・多機関連携による災害ボランティアセンター立上訓練
- ・地区社協ごとの防災対策の検討
- ・災害支援基金の運営
- ・機材備蓄
- ・県内社協との協定による相互支援および関係の構築
- ・行政による防災訓練等への協力
- ・災害想定時の連携訓練（市川市と協働実施）

・災害支援に関する貸付

- ボランティアの養成、登録、紹介事業
 - ・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（再掲）
- ボランティアセンターの運営（社協事務所、行徳公民館内）
- 送迎サービス事業
- 各種ボランティア講座の開催
- にこにこボランティアの集い（再掲）
- ボランティアセンター情報誌発行（助成金情報を含む）
- 福祉関連書籍・ビデオの貸出
- 市川市ボランティア協会への支援と協働
- NPO法人との連携と協働および市担当課との連携・協働
- ボランティアセンターイベント
 - ・ふれあいセンターまつりの協働実施と支援（市川第二地区）
- ボランティア活動助成

（５）知らせる、宣伝する（広報）

- 【重点事業】地区社協活動紹介による会員募集（寄付文化醸成）
- オリジナル一筆箋販売事業
- 「てるぼベンチ」の贈与による設置
- 広報誌「いちかわ社会福祉だより」
 - ☆目標 年3回の発行
- ホームページ運営（随時更新）
- ボランティアセンター情報誌発行～助成金情報を含む～（再掲）
- 地域メディアの活用
- 地域福祉推進キャンペーン事業

・市民まつり、曾谷縄文まつり、ふれあいセンターまつり、還暦式、
各公民館文化祭等での広報活動

(6) お年寄りへの支援

- 心のメッセージ事業（「心の遺言ノート」事業）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の贈与による設置（再掲）
- 送迎サービス
- リフレッシュ事業（在宅介護者のつどい）
- リシングル・ツアー（単身高齢者出会い演出事業）
- 結婚50周年夫婦祝品配付
- 食生活支援グループ助成（配食サービスボランティアへの検食・検便費用補助）
- 高齢者クラブ助成
 - ・高齢者クラブ連合会助成
 - ・高齢者クラブ結成助成

(7) 障がいがある方への支援

- 点字名刺等作成事業
- 送迎サービス（再掲）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の贈与による設置（再掲）
- 障がい者団体助成
 - ・身体障がい者補装具装着訓練及び屋外生活訓練助成
 - ・身体障がい者体育大会助成
 - ・在宅障がい者支援事業助成

- ・障がい者団体助成

- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力（再掲）

（８）子ども・子育てへの支援

- 放課後保育クラブ事業～子育て支援強化～（市指定管理者事業）

- ・多様化するニーズへの対応

- ・課題を抱えた児童への対応

- ・地域社会とのつながり強化

- 心のメッセージ「誕生記念ノート」事業

- 「てるぼベンチ」の贈与による設置（再掲）

- 母子生活支援施設入居者年末行事助成

- 民間児童福祉施設協議会助成

- 子ども会等活動助成

- ふれあい基金による交通遺児援護事業

- 交通遺児援護基金事業（県社協事業）

（９）ふれあい基金の事業

- 送迎サービス事業（再掲）

- 交通遺児援護事業（再掲）

- ばらの箱募金

（１０）共同募金への協力

- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

（１１）歳末たすけあい募金配分の実施

- 中央共同募金会、千葉県共同募金会の動向を把握

○活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

(12) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

(13) 収益事業

- 心を遺すメッセージ事業（再掲）
 - ・「心の遺言ノート」事業
 - ・誕生記念ノート「未来の君へ」事業
- オリジナル一筆箋販売事業（再掲）
- 点字名刺等作成事業（再掲）
- てるぼどら焼き、ストラップ、ピンバッチ販売事業
- 高齢者等擬似体験用具貸出事業（再掲）
- 自動販売機設置事業（公共施設への設置による）
- 広報紙広告掲載事業
- 入れ歯リサイクル事業

(14) 役員・評議員・地区社協会長等対象の研修実施

- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～（再掲）
- 他市社協視察研修
- 全国および県社協主催研修参加

(15) 職員研修体制の強化

- 【重点事業】地域福祉専門機関としての研修強化
 - ・コミュニティソーシャルワーカー研修への参加（県社協主催）
 - ・職場内研修および近隣社協との合同研修への参加

- ・地域福祉専門職として資格取得促進
- ・個別支援対応のための専門研修への参加

○コミュニティワーク研修（再掲）

（16）健全な経営を目指した組織的取り組みの強化推進

○【重点事業】地区社協活動紹介による会員募集～寄付文化醸成～（再掲）

○発展・強化計画の推進

- ・経営委員会の開催
- ・会員組織強化検討委員会の開催
- ・法人会員加入促進
- ・新職員評価基準による、職員の専門性の確立と適切な評価の実施